

家庭内感染を防ぐ緊急避難施設の設置

☎ 新型コロナウイルス感染症対策室 (☎829・1210)

感染者が病院や療養施設へ入所するまでの間、同居家族が家庭内で十分な感染防止対策を講じることが困難で、一時的な避難を希望する場合などに、市内ホテルなどを市が借り上げ、対象者に提供します。

- 1 3人世帯、父が新型コロナ陽性 
- 2 父は自宅待機、母・子は宿泊施設へ 
※母・子が陰性の場合に限ります。
- 3 父が療養施設などに入所決定 
- 4 母・子が自宅に 

POINT

家庭内感染を防ぐ

感染者の増加・病床のひっ迫により、感染判明から病院や療養施設に入所するまでの自宅療養を要する期間が長くなる場合に備え、感染者が発生した家庭に一時的な避難先を提供することにより、家庭内の感染防止を図ります。

高齢者 接種会場までのタクシー利用を支援

☎ 新型コロナワクチンコールセンター (☎825・2007)

ワクチン接種会場への移動手段がない高齢者が接種の機会を逃すことがないように、タクシー会社の協力を得て、接種会場までの往復のタクシー基本料金を支援します。

対象

接種会場までの移動手段の確保が困難な高齢者(65歳以上)

- 公共交通機関の利用が困難な人
- 自身で車や自転車の運転ができない人
- 家族などによる送迎支援が受けられない人

など

支援額

初乗り運賃相当額(680円・670円)

※タクシー利用料の内、680円(670円)を超える運賃は自己負担です。



電話で配車依頼をするときは「寝屋川市のワクチン接種です」とお伝えください

タクシー会社

- 日本タクシー (☎827・5151)
- 第一交通 (☎844・7777)
- 都島自動車 (☎831・1234)
- 大阪トンボ交通 (☎844・0818)
- ダイトタクシー (☎862・0002 又は ☎0120・88・0041)
- オービーシー (☎0570・00・3931)
- NEW なみはやタクシー (☎824・7507)
- NEW トモエタクシー (☎0120・194・194)

新型コロナウイルス感染症対策

4月・5月市議会 補正予算可決

府内で新型コロナウイルス変異株による感染が急拡大し、本市においても1日当たりの感染者数が高止まりしています。更なる感染拡大防止対策を早急に進めるため、4月・5月市議会臨時会で、新たな新型コロナ対策を盛り込んだ補正予算が可決されました。

教員・保育士などに定期的なPCR検査

☎ 新型コロナウイルス感染症対策室 (☎829・1210)

市立小・中学校の教職員や保育所・幼稚園などの業務従事者を対象に、ワクチン接種完了が見込まれるまでの間、2週間に1回の定期的なPCR検査を無料で実施します。

SUGOI

子どもへの感染を防ぐ

教職員が感染した場合、学年閉鎖や学校閉鎖も考えられ、子どもや家庭に大きな影響があります。定期的なPCR検査により、無症状のうちから早期発見を図ることで感染拡大を未然に防ぎます。



対象

市立小・中学校、幼稚園(市立・私立)、保育所(市立・民間)、留守家庭児童会、放課後デイサービスなど、子どもと直接関わる従事者がいる施設

介護従事者などへのPCR検査

高齢者施設でのクラスター発生を防ぐため、特別養護老人ホームなどの従事者を対象に同様の定期的なPCR検査(スクリーニング検査)を実施しています。

ほかの施設にも拡充!

- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設
- 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- 特定施設入居者生活介護(介護付有料)

事例

スクリーニング検査で陽性者を確認した事例で、速やかに施設の関係者などへ検査したところ、施設従事者2人・入所者5人の陽性を確認しました。無症状の感染者を早期に発見することで、更なる感染拡大を防ぐことができました。

学校での熱中症対策

☎ 施設給食課 (☎813・0073)

マスク着用で熱中症のリスクが高まっていることから、高温になりやすい最上階の普通教室に気化式冷風機を、小学校体育館には簡易型クーラー(気化熱式)をそれぞれ配備します。

感染者の健康観察を支援

☎ 新型コロナウイルス感染症対策室 (☎829・1210)

健康状態を適切に把握するためには血中酸素の確認などが不可欠です。入院待ちをしている患者らの健康観察のため、指先で血中酸素を測定できるパルスオキシメーターを貸し出します。



飲食店従業員などの雇用を維持

☎ 申込みについて…人事室 (☎825・2198)
業務内容について…新型コロナウイルス感染症対策室 (☎829・1210)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で営業時間を短縮している飲食店などに勤務する人を、本人の意向などを踏まえたうえで、市の会計年度任用職員(1年以内の任期の定めのある職員)として雇用します。



SUGOI

産業支援の役割も!

営業時間の短縮などを理由に従業員が退職すると、飲食店は人手不足になります。市が一定期間、会計年度任用職員として雇用することで、従業員の生活を守ることができただけでなく、従業員が転職することを防ぐことができます。飲食店などが通常営業となった際に、再度その飲食店などで通常どおり勤務できるように支援します。

対象

- 飲食店の営業時間の短縮により収入が減少した人
 - 勤務していた飲食店などが閉店し職を失った人
- などを中心とします

18人雇用

年齢不問!
大学生もOK

業務

- 新型コロナウイルス感染症対策室の庶務・広報、文書受理・作成などに関する事務

勤務時間

週5日(1日平均7時間30分)の範囲で、可能な限り柔軟に対応します

完全フレックスタイム制を利用できます!(午前8時~午後8時)

飲食店との兼業も可能です。勤務時間は労働基準法上、市及び兼業する勤務先での勤務時間が週40時間を超えないこととします。

任用期間

採用予定者の希望などにより、最長で令和4年3月31日(木)まで

※申込み方法など、詳しくは市ホームページ「職員採用情報」又は問い合わせてください。

大学生などに給付金

☎ 青少年課 (☎813・0075)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、特に経済的に厳しい状況にあり、市に住民登録がある非課税世帯の大学生などに、1人につき5万円の市独自の給付金を支給します。

安心して学校生活を送るために学校で生理用品を配布

☎ 福祉総務課 (☎838・0171)

生理用品を用意できない市立小・中学校の児童・生徒が安心して学校生活が送れるように、保健室で生理用品を配布します。

感染拡大防止への協力金の支給

☎ 感染者など、児童・生徒…新型コロナウイルス感染症対策室 (☎800・5771)
事業者…新型コロナウイルス感染症対策室 (☎829・1210)

感染者の増加に伴い
追加予算措置

感染者など 感染者及び濃厚接触者となり、入院や自宅待機などを行った人に支給

児童・生徒 小中学校・幼稚園・保育所などにおいて、市新型コロナウイルス対策に関する対処方針に基づき、2週間の学級休業などを行った場合に対象の児童・生徒に支給

事業者 不特定多数が利用する施設において、従業員などに感染者や濃厚接触者の可能性があり、市の要請などにより施設の一時閉鎖や自主公表などを行った事業者に支給